

さっぽろ医療計画2024（在宅医療分）ロジックモデル案

番号	施策
----	----

1 退院支援	
1	多職種等における情報共有・連携の推進【重点施策】
2	医療機能分化にかかる情報提供

2 日常の療養支援

1	人材育成・研修
2	グループ診療体制の整備
3	市民向け周知・啓発
4	多職種等における情報共有・連携の推進【重点施策】（再掲）
5	相談窓口の整備
6	医療機能分化にかかる情報提供（再掲）

番号	中間アウトカム	出典
----	---------	----

1	入院から在宅医療へと円滑に移行できる体制が整っている。	
指標 A101	退院調整支援担当者もっている病院数（人口10万人あたり）	●1-1

2	住み慣れた地域で継続的な医療を受けられる体制が整っている。	
指標 A201	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	●1-1

3	多職種協働により包括的な日常の療養支援を受けられる体制が整っている。	
指標 A301	訪問看護事業所数（人口10万人あたり）	●1-1
指標 A302	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数（人口10万人あたり）	●1-1
指標 A303	訪問薬剤管理指導を実施している薬局・医療機関数（人口10万人あたり）	●2
参考 A304	地域連携薬局の認定を受けた薬局の割合	●3
指標 A305	訪問リハビリテーションを実施している医療機関・介護施設数（人口10万人あたり）（介護保険分）	●4-1
指標 A306	訪問栄養食事指導を実施している医療機関数・介護施設数（人口10万人あたり）（介護保険分）	●4-1

3 急変時の対応

1	人材育成・研修（再掲）
2	グループ診療体制の整備（再掲）
3	市民向け周知・啓発（再掲）
4	多職種等における情報共有・連携の推進【重点施策】（再掲）

4	急変時に必要な医療を受けられる体制が整っている。	
指標 A401	往診を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	●1-1
参考 A402	在宅療養後方支援病院数	●2
指標 A403	24時間体制を取っている訪問看護ステーションの割合（職員数換算）	●1-2

4 看取り

1	人材育成・研修（再掲）
2	グループ診療体制の整備（再掲）
3	市民向け周知・啓発（再掲）
4	多職種等における情報共有・連携の推進【重点施策】（再掲）

5	患者が望む場所での看取りが可能な体制が整っている。	
指標 A501	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	●1-1
指標 A502	在宅看取り（ターミナルケア）を援助している介護保険サービス事業者の割合	●4-2

5 災害・新興感染症発生時の支援体制

※各分野のWGにおいて審議

6 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」および「在宅医療に必要な連携を担う拠点」

1	人材育成・研修（再掲）
2	グループ診療体制の整備（再掲）
3	多職種間での情報共有・連携の推進【重点施策】（再掲）
4	相談窓口の整備（再掲）

6	在宅医療において積極的役割を担う医療機関が機能している。	
指標 A601	在宅療養支援病院・診療所数（人口10万人あたり）	●1-1
指標 A602	主治医・副主治医制度による他医療機関への支援回数	—

7	在宅医療に必要な連携を担う拠点極的役割が機能している。	
参考 A701	地域の関係者による協議の場の開催回数	—

番号	分野アウトカム	出典
----	---------	----

1	高齢や病気・障がいになっても、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。	
指標 B101	訪問診療を受けた患者数（人口10万人あたり）	●1-1
指標 B102	訪問看護利用者数（人口10万人あたり）（介護保険分）	●4-1
指標 B103	訪問歯科診療を受けた患者数（人口10万人あたり）	●1-1
指標 B104	看取り数（人口10万人あたり）	●1-1
参考 B105	自宅で最期を迎えたい高齢者の割合	●4-2
指標 B106	在宅医療を受けている市民のうち満足している人の割合	—

- 1-1 厚生労働省：医療施設調査 令和2年 10
- 1-2 厚生労働省：介護サービス施設・事業所調査 令和2年 詳細票編 1
- 2 北海道厚生局：届出受理医療機関名簿 令和5年4月1日現在 2
- 3 北海道：地域連携薬局・専門医療連携薬局一覧 令和5年6月1日現在 1
- 4-1 札幌市：介護保険システム 3
- 4-2 札幌市：保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課調べ 2